

令和6年度吹田市立幼稚園・幼稚園型認定こども園
会計年度任用職員の名簿登録者募集要項

会計年度任用職員の登録者を次のとおり募集します。繁忙期や欠員補充など必要に応じて、名簿登録者の中から選考により任用します。

任用の場合は所属の担当者から本人へ連絡します。

登録者の中から必要に応じて選考の上、任用しますので、登録された方が必ず任用されるわけではありません。なお、この登録は令和6年度末まで有効です。

今回の申込により、幼稚園・認定こども園の他に本市の保育所等の同種の業務についても登録されます。

1 募集職種

- | | |
|------------------|--------------|
| (1) 幼稚園教諭（担任・通級） | (2) 担任外講師 |
| (3) 講師（パート） | (4) 保育士 |
| (5) 保育補助（特別支援） | (6) 預かり保育指導員 |

2 主な勤務内容

- (1) 担任・通級指導教室の業務
- (2) 子育て支援事業の業務等
- (3) 2号認定児の保育業務
- (4) ・(5)要配慮児の支援業務
- (6)一時預かり事業の保育業務

3 必要な資格

- (1) 幼稚園教諭（担任・通級）・(2) 担任外講師・(3) 講師（パート）

幼稚園教諭の免許及び保育士資格 ※通級担当は幼稚園教諭免許のみでも可

- (4)保育士

保育士資格

- (5) 保育補助（特別支援）・(6) 預かり保育指導員

特になし（幼稚園教諭の免許又は保育士資格を有する者優先）

以下の欠格条項のいずれかに該当する人は申込できません。

欠格条項（地方公務員法第16条）

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 吹田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 勤務条件

(1)幼稚園教諭（担任・通級）

業務内容	幼稚園型認定こども園での3歳児の担任業務、通級指導教室業務 (幼稚園教諭免許及び保育士資格が必要)
勤務場所	吹田市内の公立幼稚園型認定こども園
勤務時間	8時30分～17時(欠員状況等により異なります。) ※体制等により勤務の開始時間及び終了時間が異なる場合があります。 ※その他、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には、勤務時間以外の時間に勤務を命ずることがあります。
休憩時間	45分
勤務日	週5日(月曜日～金曜日) ※その他、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には、勤務日以外の日勤務を命ずることがあります。
給与	月額247,632円～272,832円(地域手当を含む) ※再度の任用時には、該当職種としての経験に応じて、一定の範囲で金額が加算される場合があります。
諸手当、福利厚生等	①通勤手当(上限55,000円) ②期末手当等(6月・12月) ③退職手当(一定の支給条件あり) ④勤労者福祉共済 ⑤年次休暇等(任用期間に応じた日数を付与します。) ※①②は吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき支給されます。
社会保険	①健康保険(共済組合)※ ②厚生年金 ③雇用保険 等 ※公立学校共済組合に加入します。
任用期間	任用日(令和6年4月1日以降)から令和7年3月31日まで(最長) ※次年度以降も任用の必要性があり、かつ、勤務成績が良好な場合は再度の任用を行うことがあります。
服務	地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
その他	任用時はすべて条件付とし、原則として任用後1か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

- ※1 任用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。
- ※2 任用までの間に、任用することにふさわしくない非違行為等があった場合は、任用しません。
- ※3 日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は任用されません。
- ※4 任用の場合は所属の担当者から本人へ連絡しますので、詳細な勤務条件についてはその際にお問い合わせください。

(2)担任外講師

業務内容	幼稚園：教育、保育業務 幼稚園型認定こども園：教育、保育業務や子育て支援業務 (幼稚園教諭免許及び保育士資格が必要)
勤務場所	吹田市内の公立幼稚園、幼稚園型認定こども園
勤務時間	9時30分～18時(欠員状況等により異なります。) ※体制等により勤務の開始時間及び終了時間が異なる場合があります。 ※その他、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には、勤務時間以外の時間に勤務を命ずることがあります。
休憩時間	45分
勤務日	週5日(月曜日～金曜日) ※その他、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には、勤務日以外の日勤務を命ずることがあります。
給与	月額209,776円～240,128円(地域手当を含む) ※再度の任用時には、該当職種としての経験に応じて、一定の範囲で金額が加算される場合があります。
諸手当、福利厚生等	①通勤手当(上限55,000円) ②期末手当等(6月・12月) ③退職手当(一定の支給条件あり) ④勤労者福祉共済 ⑤年次休暇等(任用期間に応じた日数を付与します。) ※①②は吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき支給されます。
社会保険	①健康保険(共済組合)※ ②厚生年金 ③雇用保険 等 ※公立学校共済組合に加入します。
任用期間	任用日(令和6年4月1日以降)から令和7年3月31日まで(最長) ※次年度以降も任用の必要性があり、かつ、勤務成績が良好な場合は再度の任用を行うことがあります。
服務	地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
その他	任用時はすべて条件付とし、原則として任用後1か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

- ※1 任用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。
- ※2 任用までの間に、任用することにふさわしくない非違行為等があった場合は、任用しません。
- ※3 日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は任用されません。
- ※4 任用の場合は所属の担当者から本人へ連絡しますので、詳細な勤務条件についてはその際にお問い合わせください。

(3)講師 (パート)

業務内容	幼稚園型認定こども園での教育時間終了後の2号認定児の保育業務 (幼稚園教諭免許及び保育士資格が必要)
勤務場所	吹田市内の公立幼稚園型認定こども園
勤務時間	14時～18時 ※体制等により勤務の開始時間及び終了時間が異なる場合があります。 ※その他、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には、勤務時間以外の時間に勤務を命ずることがあります。
休憩時間	なし
勤務日	週1日～週5日(月曜日～金曜日) ※その他、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には、勤務日以外の日に勤務を命ずることがあります。
給与	時給1,354円～1,550円(地域手当を含む) ※再度の任用時には、該当職種としての経験に応じて、一定の範囲で金額が加算される場合があります。
諸手当、福利厚生等	①通勤手当(上限55,000円) ②期末手当等(6月・12月) ③勤労者福祉共済(通年の職で週当たり20時間以上勤務の場合) ④特定退職金共済制度(通年の職で週当たり20時間以上勤務の場合) ⑤年次休暇等(任用期間に応じた日数を付与します。) ※①②は吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき支給されます。
社会保険	①健康保険(共済組合)※ ②厚生年金 ③雇用保険 等 ※公立学校共済組合に加入します。 ※週当たり20時間以上勤務で月額報酬8.8万以上等、加入条件があります。
任用期間	任用日(令和6年4月1日以降)から令和7年3月31日まで(最長) ※次年度以降も任用の必要性があり、かつ、勤務成績が良好な場合は再度の任用を行うことがあります。
服務	地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
その他	任用時はすべて条件付とし、原則として任用後1か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

※1 任用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※2 任用までの間に、任用することにふさわしくない非違行為等があった場合は、任用しません。

※3 日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は任用されません。

※4 任用の場合は所属の担当者から本人へ連絡しますので、詳細な勤務条件についてはその際にお問い合わせください。

(4)保育士

業務内容	幼稚園、幼稚園型認定こども園での配慮を必要とする園児に対する支援業務 (保育士資格を必要)
勤務場所	吹田市内の公立幼稚園、幼稚園型認定こども園
勤務時間	日勤勤務…9時～17時30分(欠員状況等により異なります。) 短時間勤務…9時～14時 ※長期休業中は勤務なし ※体制等により勤務の開始時間及び終了時間が異なる場合があります。 ※その他、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には、勤務時間以外の時間に勤務を命ずることがあります。
休憩時間	日勤勤務：45分 短時間勤務：なし
勤務日	週1日～週5日(月曜日～金曜日) ※その他、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には、勤務日以外の日に勤務を命ずることがあります。
給与	週38時間45分勤務：月額209,776円～240,128円(地域手当を含む) 週38時間45分以下の勤務：時給1,354円～1,550円(地域手当を含む) ※再度の任用時には、該当職種としての経験に応じて、一定の範囲で金額が加算される場合があります。
諸手当、福利厚生等	①通勤手当(上限55,000円) ②期末手当等(6月・12月) ③勤労者福祉共済(通年の職で週当たり20時間以上勤務の場合) ④特定退職金共済制度(③の条件に加え、パートタイム勤務の場合) ⑤退職手当(フルタイム勤務の場合。一定の支給条件あり) ⑥年次休暇等(任用期間に応じた日数を付与します。) ※①②は吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき支給されます。
社会保険	①健康保険(共済組合)※ ②厚生年金 ③雇用保険 等 ※公立学校共済組合に加入します。 ※週当たり20時間以上勤務で月額報酬8.8万以上等、加入条件があります。
任用期間	任用日(令和6年4月1日以降)から令和7年3月31日まで(最長) ※短時間勤務は8月1日～8月31日は任用がありません。 ※次年度以降も任用の必要性があり、かつ、勤務成績が良好な場合は再度の任用を行うことがあります。
服務	地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
その他	任用時はすべて条件付とし、原則として任用後1か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

※1 任用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※2 任用までの間に、任用することにふさわしくない非違行為等があった場合は、任用しません。

※3 日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は任用されません。

※4 任用の場合は所属の担当者から本人へ連絡しますので、詳細な勤務条件についてはその際にお問い合わせください。

(5)保育補助（特別支援）

業務内容	幼稚園、幼稚園型認定こども園での配慮を必要とする園児に対する支援業務 (幼稚園教諭免許又は保育士資格を有する者を優先的に採用)
勤務場所	吹田市内の公立幼稚園、幼稚園型認定こども園
勤務時間	日勤勤務…9時～17時30分（欠員状況等により異なります。） 短時間勤務…9時～14時 ※長期休業中は勤務なし ※体制等により勤務の開始時間及び終了時間が異なる場合があります。 ※その他、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には、勤務時間以外の時間に勤務を命ずることがあります。
休憩時間	日勤勤務：45分 短時間勤務：なし
勤務日	週1日～週5日（月曜日～金曜日） ※その他、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には、勤務日以外の日に勤務を命ずることがあります。
給与	週38時間45分勤務：月額194,432円～206,752円（地域手当を含む） 週38時間45分以下の勤務：時給1,254円～1,333円（地域手当を含む） ※再度の任用時には、該当職種としての経験に応じて、一定の範囲で金額が加算される場合があります。
諸手当、福利厚生等	①通勤手当（上限55,000円） ②期末手当等（6月・12月） ③勤労者福祉共済（通年の職で週当たり20時間以上勤務の場合） ④特定退職金共済制度（③の条件に加え、パートタイム勤務の場合） ⑤退職手当（フルタイム勤務の場合。一定の支給条件あり） ⑥年次休暇等（任用期間に応じた日数を付与します。） ※①②は吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき支給されます。
社会保険	①健康保険（共済組合）※ ②厚生年金 ③雇用保険 等 ※公立学校共済組合に加入します。 ※週当たり20時間以上勤務で月額報酬8.8万以上等、加入条件があります。
任用期間	任用日（令和6年4月1日以降）から令和7年3月31日まで（最長） ※短時間勤務は8月1日～8月31日は任用がありません。 ※次年度以降も任用の必要性があり、かつ、勤務成績が良好な場合は再度の任用を行うことがあります。
服務	地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
その他	任用時はすべて条件付とし、原則として任用後1か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

※1 任用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※2 任用までの間に、任用することにふさわしくない非違行為等があった場合は、任用しません。

※3 日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は任用されません。

※4 任用の場合は所属の担当者から本人へ連絡しますので、詳細な勤務条件についてはその際にお問い合わせください。

(6) 預かり保育指導員

業務内容	幼稚園、幼稚園型認定こども園での教育時間後の幼稚園型一時預かり業務 (幼稚園教諭免許又は保育士資格を有する者を優先的に採用)
勤務場所	吹田市内の公立幼稚園、幼稚園型認定こども園
勤務時間	幼稚園：13時45分～17時 長期休業中は8時45分～17時 幼稚園型認定こども園：13時45分～18時 長期休業中は8時45分～17時15分 ※体制等により勤務の開始時間及び終了時間が異なる場合があります。 ※その他、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には、勤務時間以外の時間に勤務を命ずることがあります。
休憩時間	なし ※長期休業中は45分
勤務日	週1日～週5日(月曜日～金曜日) ※その他、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には、勤務日以外の日に勤務を命ずることがあります。
給与	資格あり：時給1,354円～1,550円(地域手当を含む) 資格なし：1,171円～1,235円(地域手当を含む) ※再度の任用時には、該当職種としての経験に応じて、一定の範囲で金額が加算される場合があります。
諸手当、福利厚生等	①通勤手当(上限55,000円) ②期末手当等(6月・12月) ③勤労者福祉共済(通年の職で週当たり20時間以上勤務の場合) ④特定退職金共済制度(通年の職で週当たり週20時間以上勤務の場合) ⑤年次休暇等(任用期間に応じた日数を付与します。) ※①②は吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき支給されます。
社会保険	①健康保険(共済組合)※ ②厚生年金 ③雇用保険 等 ※公立学校共済組合に加入します。 ※週当たり20時間以上勤務で月額報酬8.8万以上等、加入条件があります。
任用期間	任用日(令和6年4月1日以降)から令和7年3月31日まで(最長) ※次年度以降も任用の必要性があり、かつ、勤務成績が良好な場合は再度の任用を行うことがあります。
服務	地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
その他	任用時はすべて条件付とし、原則として任用後1か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

※1 任用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※2 任用までの間に、任用することにふさわしくない非違行為等があった場合は、任用しません。

※3 日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は任用されません。

※4 任用の場合は所属の担当者から本人へ連絡しますので、詳細な勤務条件についてはその際にお問い合わせください。

5 登録手続

(1)インターネット申込みの場合（できるだけインターネットで申込してください。）

ア 登録申込フォーム

吹田市ホームページの「令和6年度吹田市立保育所・幼稚園・認定こども園等会計年度任用職員の登録を募集します」ページ内に登録申込フォームのリンクを設けます。登録申込フォームには、希望職種、資格等以外にも志望理由等の文章入力が必要です。登録申込フォームで入力項目を事前に確認し、入力内容を準備した上で、手続きをしてください。（システム上、入力には一定の時間制限があります。）

また、写真（申込前3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面向で、本人と確認できるもの）及び資格証・免許状の写しのアップロードが必要です。アップロードできるファイルの形式は、「.jpeg」、「.jpg」、「.png」です。

イ 注意事項等

(ア)登録申込フォームから手続きを行った後に、「申込完了通知メール」が吹田市から自動送信されます。「申込完了通知メール」が届かない場合は、申込手続に不備がある可能性が高いので吹田市児童部保育幼稚園室総務担当へ連絡してください。（電話:06-6384-1541）

(イ)登録に使用するメールアドレスはパソコンかスマートフォンのメールアドレスを使用してください。フリーメールでも可能です。フィーチャーフォンのメールアドレスで申込みをされた場合、メールが届かない場合があります。これにより、受験できなかった時の責任は負いませんのでご注意ください。

(ウ)登録申込で使用するパソコン等の通信回線に係るトラブルについては、一切責任を負いません。

(エ)登録申込内容に不備がある場合には、申込者へ内容照会することがあります。このために生じた登録申込みの遅延等については、責任を負いませんので、注意して手続きしてください。

(オ)登録申込の際に利用者登録は必要ありません。

(2)インターネット申込みができない場合

ア 登録申込先

吹田市児童部保育幼稚園室 〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

イ 登録申込時の提出書類及び申込手順

(ア)提出書類

a 履歴書

書式自由。必要事項（氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、eメールアドレス、希望職種、希望する勤務条件（勤務期間、勤務可能時間、勤務可能日、希望勤務園等）、免許・資格、学歴、職歴、志望動機等）を記入してください。

b 写真（縦4.0cm×横3.0cm程度）

申込前3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面向で、本人と確認できるもの1枚。写真の裏面に氏名を記載してください。

c 資格証・免許状等の写し（該当する方のみ）

(イ) 申込手順

- a 履歴書に必要事項を記入の上、写真を貼付してください。（不備のないよう十分注意してください。）
- b 登録申込書を郵便で送付してください。封筒の表には「登録票在中」と朱書きして郵送してください。